

令和8年第1回川西町 議会臨時会会議録

令和8年1月28日 水曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 遠藤明子

出席議員（12名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 渡部秀一君
5番 寒河江司君	6番 吉村徹君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 高橋輝行君
12番 遠藤明子君	13番 鈴木幸廣君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 茂木晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 片倉和之君	総務課長 有坂強志君
企画財政課長 坂野成昭君	政策推進課長補佐 齊藤誠君
会計管理者・ 税務会計課長 鈴木玄君	住民課長 大河原孝如君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近祐子君
農林課長 大友勝治君	商工観光課長 安部博之君
地域整備課長 中山宗隆君	教育文化課長 前山律雄君
監査委員 嶋貫榮次君	企画財政課長補佐 石田英之君 (財政担当)

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優 徳
主 任 高 橋 知 希

事務局長補佐 竹 田 紀 子

議 事 日 程 (第 1 号)

令和8年1月28日 水曜日 午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第1号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について
- 日程第 4 議第2号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について
- 日程第 5 議第4号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議第3号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の議会を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めています。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

8番神村建二君、9番橋本欣一君、ご両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議第1号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第6号)の専決処分

の承認について

○議長 日程第3、議第1号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について、これを議題といたします。

本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議いただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 おはようございます。

議第1号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めためであります。

内容については、坂野企画財政課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長 坂野企画財政課長。

○企画財政課長 私から、議第1号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度川西町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めます。

本日付提出、町長名でございます。

続いて、専第4号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

令和7年12月17日、町長名でございます。

令和7年度川西町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度川西町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,613万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億1,178万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年12月17日、町長名でございます。

先に第2表からご説明を申し上げます。

第2表繰越明許費でございます。

2款1項、事業名、物価高騰重点支援くらし応援商品券配布事業、金額は3,061万7,000円でございます。

続いて、3款1項、事業名、物価高騰に伴う住民税非課税世帯応援商品券配布事業、金額は304万3,000円、合計で3,366万円でございます。

続いて、第1表関係は、こちらの資料でご説明を申し上げます。

1、歳出、性質別に区分いたしまして、補正額及び主な内容をご説明申し上げます。

ナンバー1、人件費159万1,000円の増額、物価高騰重点支援くらし応援商品券配布事業、この一般職員時間外勤務手当等の増額として、97万6,000円の増でございます。

同じく、物価高対応子育て応援手当支給事業、会計年度任用職員報酬等で61万5,000円の増額でございます。

続いて、ナンバー2、補助費等1億66万円の増額、このうち、物価高騰重点支援くらし応援商品券配布事業、お買物券原資負担金として9,156万円の増額、物価高騰に伴う住民税非課税世帯応援商品券配布事業、お買物券原資負担金として910万円の増額。

続いて、ナンバー3、物件費888万円の増額、物価高騰重点支援くらし応援商品券配布事業、お買物券作成委託料として654万1,000円の増額、物価高騰に伴う住民税非課税世帯応援商品券配布事業、お買物券作成委託料として31万3,000円の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業、システム改修委託料等で202万6,000円の増額。

ナンバー4、扶助費4,500万円の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業、物価高対応子育て応援手当として4,500万円の増額。

歳出合計1億5,613万1,000円の増額。

続いて、2、歳入、ナンバー1、国庫支出金1億5,414万1,000円の増額、このうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億650万円の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業費国庫補助金4,764万1,000円の増額。

ナンバー 2、繰入金199万円の増額、財政調整基金からの繰入金でございます。

歳入合計 1億5,613万1,000円の増額。

なお、この補正後の財政調整基金残高は7億5,076万2,000円となりまして、令和7年度の標準財政規模に占める割合は10.8%となります。

説明は以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

◎議第2号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について

○議長 日程第4、議第2号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第2号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めためであります。

内容につきましては、坂野企画財政課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長 坂野企画財政課長。

○企画財政課長 私から、議第2号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度川西町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めるものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

専第1号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月19日、町長名でございます。

令和7年度川西町一般会計補正予算（第7号）。

令和7年度川西町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,292万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億2,471万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月19日、町長名でございます。

歳入歳出の内容につきましては、こちらの資料でご説明を申し上げます。

衆議院議員選挙に係る費用の補正予算でございます。

1、歳出、性質別区分ごとの補正額及び主な内容をご説明申し上げます。

ナンバー1、人件費672万1,000円の増額、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、委員報酬、会計年度任用職員報酬、一般職員時間外勤務手当等の増額でございます。

ナンバー2、補助費等13万9,000円の増額、衆院選に係るポスター掲示場設置謝礼等でございます。

ナンバー3、物件費606万7,000円の増額、衆院選に係るポスター掲示場設置委託料等でございます。

歳出合計1,292万7,000円の増額。

2、歳入、ナンバー1、県支出金1,263万3,000円の増額、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査交付金。

ナンバー2、繰入金29万4,000円の増額、財政調整基金からの繰入金でございます。

歳入合計1,292万7,000円の増額。

なお、この補正後の財政調整基金の残高は7億5,046万8,000円となりまして、令和7年度標準財政規模に占める割合は10.8%となります。

説明は以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

◎議第4号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長 日程第5、議第4号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第4号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、町長、副町長及び教育長の給料を特例により減額して支給するため、提案するものです。

内容につきましては、有坂総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長 有坂総務課長。

○総務課長 私より、議第4号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付提出、町長名でございます。

内容については、資料をもって説明をさせていただきます。

まず、改正の趣旨でございますが、町長、副町長及び教育長の給料を特例により減額して支給するためでございます。

2、改正の内容。

令和8年2月及び3月に町長、副町長及び教育長に支給する給料月額について、下表のとおり減額して支給するものであります。

町長、削減率30%、副町長25%、教育長20%、表の内容については、削減額、それぞれの削減前の額、削減後の月額、そして、削減額2か月分を一番右欄に記載しております。総額で107万3,000円の削減となるものでございます。

施行期日については、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第3号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第8号)

○議長 日程第6、議第3号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第8号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第3号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第8号)について提案申し上げます。

令和7年度川西町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億733万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億3,204万9,000円とするものであります。

以下、内容につきましては、坂野企画財政課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長 坂野企画財政課長。

○企画財政課長 私から、議第3号 令和7年度川西町一般会計補正予算(第8号)についてご説明申し上げます。

第1条第1項については、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、先に第2表からご説明を申し上げます。

地方債補正、変更で1件ございます。

起債の目的は、過疎対策事業でございます。

補正後の限度額14億3,740万円、2億円の増額でございます。

計、補正後の限度額27億2,920万円、同じく2億円の増額でございます。

第1表関係につきましては、こちらの資料でご説明を申し上げます。

1、歳出、ナンバー1、人件費、補正額は107万3,000円の減額、三役給与費等、三役給与の減額でございます。

ナンバー2、補助費等4,197万8,000円の増額、このうち、中学校長寿命化整備事業国庫支出金返還金3,949万9,000円の増額、町債管理事務経費、繰上償還加算金として247万9,000円の増額。

ナンバー3、普通建設事業費(補助)2億520万4,000円の増額、中学校長寿命化整備事業工事請負費の増額でございます。

ナンバー4、公債費1億6,122万5,000円の増額、このうち、町債償還元金、繰上償還元金

として1億6,098万2,000円の増額、同じく町債償還利子で、繰上償還利子24万3,000円の増額。

歳出合計が4億733万4,000円の増でございます。

2、歳入、ナンバー1、国庫支出金40万円の増額、公立学校施設整備費国庫補助金、令和7年度分の追加としての増額でございます。

ナンバー2、繰入金172万6,000円の増額、財政調整基金からの繰入金の増でございます。

ナンバー3、諸収入2億520万8,000円の増額、令和6年度分の中学校長寿命化整備工事費返還金、工事事業者からの一旦返還を受けた金額分の歳入の増でございます。

ナンバー4、町債2億円の増額、中学校施設整備事業債、先ほど第2表で申し上げました2億円、過疎債の増額でございます。

歳入合計4億733万4,000円の増額。

なお、この補正後の財政調整基金残高は7億4,874万2,000円となりまして、令和7年度の標準財政規模に占める割合は10.7%となります。

説明は以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和8年第1回川西町議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前 9時58分)